

議長	事務局長	次長	係長	係員
		—		

復命書

令和5年7月31日

三沢市議會議長 堀 光雄 殿

移住・定住促進対策特別委員会

委員長瀬崎雅弘

副委員長佐々木卓也

委員船見昌功

委員小比類巻孝幸

委員田嶋孝安

委員奥本菜保巳

委員澤口正義

委員堤喜一郎

副議長加澤明

随行者（議会事務局）

副参事兼次長富田暁史

主査中嶋泰史

令和5年7月25日から同月27日まで、広島県呉市及び広島市において、当委員会の行政視察を実施したので、その概要について下記のとおり復命いたします。

記

視察概要－1【広島県呉市】

- 1 日 時：令和5年7月26日（水）9時16分～10時49分
- 2 場 所：呉市役所 議会棟4階 委員会室
- 3 応対者：呉市議会事務局議事課 奥田主査 ほか
呉市都市部住宅政策課 ほりもと課長 ほか
- 4 観察項目：移住・定住促進対策について
- 5 観察概要：

(1) 「呉市移住支援金」について

○事業概要

令和3年度に開始した事業で、東京23区の在住者・通勤者を対象とし、広島県内に移住して特定の求人（地元企業等）に新規就業した場合、支援金（国1/2、広島県1/4、市町1/4）を支給する。支援金の額は、最大で単身は60万円、2人以上の世帯は100万円。これに令和5年度から子ども（18歳未満の者）1人につき100万円の加算措置を追加。

○対象要件

- ・東京23区の在住者・通勤者（5年以上）
- ・広島県が移住支援金の対象に指定する求人（地元企業等）に新規就業
- ・週20時間以上の無期雇用契約
- ・移住後5年以上居住

○実施状況

令和3年度からの新しい取組みのため、令和4年度までの実績は1件（60万円）のみ。今後は対象となる東京23区の在住者・通勤者に向けた周知広報と地元の魅力や住みやすさをどのように伝えていくかが課題。

○質疑応答

【小比類巻（孝幸）委員】

Q：東京23区をターゲットとした理由は？

A：国の地方移住促進政策によるもの。これは青森県でも同じかと思う。

Q：広島県が指定する就業先の地元企業は呉市にどのくらいあるか？

A：多くは広島県内の中小企業で、呉市だけだと5～6社。

【佐々木副委員長】

Q：令和5年度に追加した子どもへの加算措置は、国や県も了承済みか？

A：国、県の了承を得て追加したもの。

(2) 「呉市移住希望者住宅取得支援事業」について

○事業概要

平成28年度に開始した事業で、市外から「戸建て」の中古住宅を購入して移住する場合、購入費の一部を助成する。助成金の額は、購入費の1/2とし、上限50万円。これに新婚・子育て世帯は30万円、親世帯と近居は10万円、島嶼部（とうしょぶ）又は居住誘導区域内への移住は10万円が加算され、最大100万円を助成。

○対象要件

- ・中古住宅の購入
- ・建物の名義が本人（申請者）
- ・自治会への加入
- ・移住後5年以上居住
- ・新婚・子育て世帯は、夫婦とも40歳未満、子どもは中学生以下
- ・（島嶼部又は居住誘導区域内の場合）土砂災害警戒区域外

○実施状況

平成28年度から令和4年度までの交付実績は、年度あたり20件程度で推移しており、年度あたりの助成金額は1,000万円前後。

○質疑応答

【船見委員】

Q：「親世帯と近居」に該当するケースの割合は？

A：令和4年度では、全体19件中2件。

【奥本委員】

Q：新築住宅は該当しない？

A：もともとが空き家対策から始まった事業であるため、新築住宅は該当せず、他の助成事業で対応している。

(3) 「呉市新婚・子育て世帯定住支援事業」について

○事業概要

平成28年度に開始した事業で、市内在住の新婚・子育て世帯が「戸建て」の中古住宅を購入して居住する場合、購入費の一部を助成する。助成金の額は、購入費の1/2とし、上限30万円。親世帯と近居及び居住誘導区域内への移住はそれぞれ10万円が加算され、最大50万円を助成。

○対象要件

- ・中古住宅の購入
- ・建物の名義が本人（申請者）
- ・自治会への加入

- ・転居後 5 年以上居住
- ・新婚・子育て世帯は、夫婦とも 40 歳未満、子どもは中学生以下
- ・(居住誘導区域内の場合) 土砂災害警戒区域外

○実施状況

平成 28 年度から令和 4 年度までの交付実績は、年度あたり 30 件程度推移しており、年度あたりの助成金額は 1,000 万円前後。もともとが空き家対策から始まった事業であるため、「呉市移住希望者住宅取得支援事業」と同様に新築住宅は該当せず、他の助成事業で対応している。

【小比類巻（孝幸）委員】

Q：子育て世帯が移住を考えるにあたって、どの様な施策が響くのか？
A：住まいだけでなく、医療、学校など様々あると思う。移住ポータルサイト等を活用して関係する情報を載せながら、横断的な取り組みを行っていく必要がある。

【瀬崎委員長】

Q：予算額より実績額が多い年度があるが、補正で対応したのか？
A：同じ節にある別事業の予算の不用額を充てて対応した。

(4) 「呉市新婚・子育て世帯まちなか定住促進事業」について

○事業概要

令和 5 年度に新設した事業で、移住者及び市内在住の新婚・子育て世帯を安全で利便性の高いまちなかに誘導するねらいがある。高い省エネ性能を有する新築住宅や中古マンションを購入して居住する場合、購入費の一部を助成する。助成金の額は、移住者は 50 万円、在住者は 30 万円。

○対象要件

- ・新築住宅（ZEH レベル）又は中古マンション（新耐震基準を満たすもの）の購入
- ・建物等の名義が本人（申請者）
- ・自治会への加入
- ・移住又は転居後 5 年以上居住
- ・新婚・子育て世帯は、夫婦とも 40 歳未満、子どもは中学生以下
- ・居住誘導区域内（土砂災害警戒区域を除く。）

○実施状況

令和 5 年度からの新規事業であるため、助成金の交付実績なし。

○質疑応答

【奥本委員】

Q：「まちなか」となると地価が高くなると思うが？

A：居住誘導区域内の地価は、その周辺部と比べるとやはり高い。

(5) 「広島中央地域連携中枢都市圏宿泊助成事業」について

○事業概要

平成30年度に開始した事業で、圏域への移住・定住の促進を図るため、移住を検討している者が現地を視察・調査するために要した宿泊費の一部を助成する。助成金の額は、1人1泊あたり5,000円、千円未満切り捨て、3泊まで。令和5年7月からは市営住宅の空き室も対象に加える。

○対象要件

- ・広島中央地域連携中枢都市圏内への移住を検討している者
- ・広島県が行う片道交通費支給制度の利用

○実施状況

平成30年度から令和4年度までの交付実績は、呉市分だけの抽出で計9件。年度平均では2件程でゼロの年度もある。同じく、交付金額は計86,000円。年度平均では17,200円。

○質疑応答

【佐々木副委員長】

Q：この事業を利用して移住に結びついたケースがあるか？

A：今のところまだない。

(6) その他事業

①呉市空き家バンク制度（土地も含む。）

空き家の所有者から物件情報を提供していただき、市HP上で公開。

②呉市移住Webミーティング

オンライン上での移住相談会を開催。（令和5年度は2回実施予定。）

先輩移住者との相談をメインに実施している。

③呉市移住定住ポータルサイト

移住希望者向けのポータルサイトを開設。市民ライター10名を起用。

若者をターゲットに、SNSを活用して積極的に情報発信していく。

○質疑応答

【奥本委員】

Q：空き家バンクでは不動産屋をどのように活用しているか？

A：呉市は所有者と取得希望者の橋渡し的な役割りを担う。紹介した後の売買・賃貸契約等は不動産屋で行う。

【小比類巻（孝幸）委員】

Q：空き家バンク制度により、実際の空き家は減ったか？

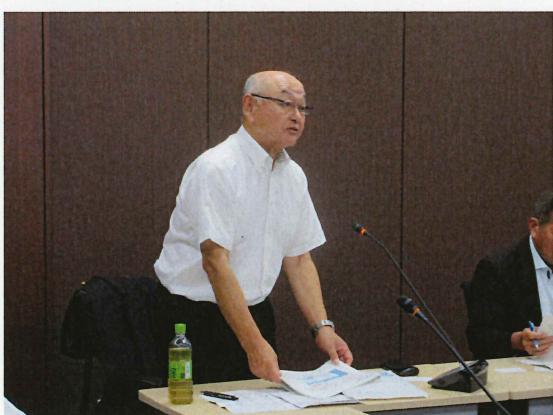
A : 一概には言えない。土地の再利用にも役立っている。

【船見委員】

Q : 市民ライターの募集はどのように行っているか？

A : 影響力のある方を一本釣りでお願いしている。委託料で対応。

7 観察の様子と議場での集合写真（呉市役所）



視察概要－2【広島県広島市】

- 1 日 時：令和5年7月26日（水）14時12分～15時37分
2 場 所：広島市役所 議会棟3階 第1委員会室
3 応対者：
　　広島市議会事務局調査法制担当 末友課長 ほか
　　広島市企画総務局地域活性化調整部地域活性推進課 三浦課長
　　同同コミュニティ再生課 担当職員
　　同経済観光局雇用推進課 担当職員
　　同同産業振興部産業立地推進課 担当職員

4 視察項目：移住・定住促進対策について

5 視察概要：

(1) 中山間地域空き家バリューリサイクル事業

○事業概要

中山間地域の空き家を活用するため、広島市が空き家の所有者から固定資産税相当額で空き家を借り上げ、活用希望者に貸し付ける事業。専門家により構成するプラットフォームを設置し、関連業務を委託することで空家の所有者と活用希望者とのマッチングを支援する。

○修繕・改築等に対する支援

・定住するための住居としてリフォーム(小修繕)する場合

　補助率：1/2 上限：100万円

・住居以外の地域の魅力スポットとしてリノベーション(改築)する場合

　補助率：1/2 上限：1,000万円

※どちらも家財整理に要する費用を含む。

○実施状況

令和4年度から開始した新しい取組みのため、活用実績なし。

○質疑応答

【船見委員】

Q：事業を実施する中で苦労した点は？

A：中山間地域は急傾斜地が多く、利活用が難しい。

(2) 三世代同居・近居支援事業

○事業概要

小学生以下の子ども（出産予定の子どもを含む。）がいる世帯が、広島市内に住み替えて親世帯と同居や近居を始める場合に引越し費用等の一部を助成する事業。助成内容は、引越し費用等の1/2、上限10万円。

○対象要件

・申請者（子どもがいる世帯）の現住所は、市内・市外を問わない。

- ・申請者（子どもがいる世帯）の親世帯が広島市内に居住
- ・申請者（子どもがいる世帯）が親世帯と同居又は近居に住み替え
- ・町内会（自治会）への加入

○実施状況

令和5年度は120件を受付予定。（先着順）

○質疑応答

【船見委員】

Q：広島市全体の町内会加入率は？

A：おおむね50%程度。

(3) 広島市におけるUIJターン促進の取組について

○事業概要

広島市の都心部から約60km圏内の山口県や島根県にも及ぶ28市町により構成される「広島広域都市圏」では、圏域内人口200万人の維持を目指し掲げており、圏域内の市町と関係機関等が連携して「広島広域都市圏UIJターン促進協議会」を設置している。この協議会では、東京・関西圏に進学した大学生向けの合同企業説明会や有給長期インターンシップを実施するなど圏域内へのUIJターンに資する活動を行っている。

○広島広域都市圏UIJターン促進協議会の構成員

広島広域都市圏28市町、広島労働局、広島県・広島市教育委員会、

中国経済連合会、広島商工会議所、広島県商工会連合会、

広島経済同友会、広島県経営者協会、広島県中小企業家同友会

※オブザーバー：広島県、山口県

○実施状況

平成26年度から令和3年度までの8カ年度において、有給長期インターンシップに参加した学生の圏内就職率が53.3%と半数を超えており、大学生に関してUIJターン促進の効果は大きい。この有給長期インターンシップでは、受入企業に学生1人あたり35,000円の奨励金を2人分まで交付している。今後は圏域内の高校生に対するアプローチにも力を入れていく予定。

【小比類巻（孝幸）委員】

Q：広島市には多くの大学が所在していることから、これらの大学生を圏域に留めるような取組みも行うべきではないか？

A：広島市は20代、30代といった若者の転出者が多い傾向にあるので、こうした対策も必要であると考えている。

(4) 広島市企業立地促進補助制度

広島市では、広島県の補助制度と連動する形で新規立地企業に対する補助金を交付しており、これまでの産業団地が完売となって以降は製造業から都市型サービス産業へと対象業種を変更し、オフィス賃料の半額を3年間補助する内容となっている。(残りの半額は広島県が補助する。)

○都市型サービス産業の業種

39 情報サービス業、40 インターネット附随サービス業、
411 映像情報制作・配給業、415 広告制作業、
416 映像・音声・文字情報制作に附帯するサービス業、726 デザイン業、
73 広告業、9294 コールセンター業、9299 他に分類されないその他の事業サービス業のうち企業等の内部管理業務を集約的に行うサービス業

○質疑応答

【船見委員】

Q：市が独自に誘致活動するというよりも広島県と一体となって実施？

A：そのとおり。

【田嶋委員】

Q：業種の指定はどのような観点から？

A：もともとある市内の企業が良い影響を受けるような業種を指定している。近年はデジタル関連産業が増加傾向にあり、工場等での単純作業より賃金水準も高いのではないかと期待している。

7 観察の様子と議場での集合写真（広島市役所）



今回の観察により得られた知識や気付きを当市施策の改善に反映することができるよう今後の委員会活動に活かしてまいります。